

Diners Club
INTERNATIONAL®

コーポレートカード会員入会申込書

●以下のステップに沿ってお申し込みください。

Step 1 申込書にご記入・ご捺印ください。

新規でお申し込みの場合

- コーポレートカード会員として新規に法人登録する場合、本ファイルのP.2・P.3・P.5のお申込書および預金口座振替兼自動払込利用申込書にご記入・ご捺印ください。
- カード使用者を2名以上お申し込みの場合、またはカード使用者追加のお申し込みの場合は、P.5のカード使用者申込書をご利用ください。

Step 2 以下の提出書類を同封し、申込書をご郵送ください。 ※カード使用者追加のお申し込みの場合、③カード使用者の本人確認書類1点のみで準備ください。

①法人の登記事項証明書（過去6ヵ月以内に作成されたもので、申込書と会社住所が一致するもの）

※法人の登記事項証明書…上場企業・地方公共団体等の場合は不要です。
※契約にかかる文書は代表者または管理責任者のご自宅と勤務先宛に送付します。

②企業の代表者または管理責任者の本人確認書類1点 ③カード使用者の本人確認書類1点



※当社到着時点で有効なもの、または6ヵ月以内の発行日もしくは領収日が印字されているものに限りです。
※ご提出いただいた本人確認書類は、申込書同様ご返却できませんので、あらかじめご了承ください。
※コピーは全体を鮮明におとりください。不鮮明なものや端が切れているものはお取り扱いできません。

●運転免許証または運転経歴証明書（マイナ免許証は免許証としてお取り扱いできません。）

【確認事項】

- ①氏名・住所を変更されている場合は裏面もコピーしてください。
- ②有効期限が切れていないことを確認してください。
- ③公安印がはっきりと見えるようにコピーしてください。

チェック

☐
☐
☐

●個人番号カード ※表面のみ

【確認事項】

- ①個人番号が記載されている裏面はコピーしないでください。
- ②通知カードは受け付けできません。
- ③転居されている方は住所がはっきりと見えるようにコピーしてください。

チェック

☐
☐
☐

●健康保険証または資格確認書 ※各種健康保険証は2025年12月1日当社到着分まで本人確認書類としてお取り扱いいたします。

【確認事項】

- ①裏面に住所記入欄があるものはご記入のうえコピーしてください。
- ②被保険者の記号・番号、保険者番号、二次元（QR）コードは黒塗りしてください。

チェック

☐
☐

●国民健康保険証または資格確認書

※各種健康保険証は2025年12月1日当社到着分まで本人確認書類としてお取り扱いいたします。

●パスポート

※現在お住まいの住所をもれなくご記入ください。

【確認事項】

- ①所持人記入欄は、氏名・住所をご記入のうえコピーしてください。
- ②2020年2月4日以降に発行申請されたパスポートには所持人記入欄がないため、住所を確認できる補充書類のコピーが必要です。

チェック

☐
☐

●在留カード

●特別永住者証明書

【確認事項】

- ①氏名・住所の変更がある場合は、裏面もコピーしてください。
- ②在留期限が1ヵ月未満の方は、更新されたものをコピーしてください。
- ③在留カード／特別永住者証明書をお持ちの方は、ご提出ください。
- ④有効期限が切れていないことを確認してください。

チェック

☐
☐
☐
☐

補充書類（以下いずれかのコピー） ※申込書上の自宅住所が確認できるご本人名義のもの（本人確認書類の住所と相違する場合）

- ・住民票の写し ※発行日から6ヵ月以内のもの
- ・印鑑登録証明書 ※発行日から6ヵ月以内のもの
- ・公共料金の領収証書（電気、ガス、水道、NHK、固定電話）
- ・国税、地方税の領収証書または納税証明書
- ・社会保険料の領収証書

【確認事項】

- ①発行日、領収印または領収日付から6ヵ月以内のものに限りです。
- ②請求書や通知書は受け付けできません。
- ③携帯電話の領収書は受け付けできません。
- ④公共料金をクレジットカードで決済した場合に発行される請求書・お知らせ等は受け付けできません。

チェック

☐
☐
☐
☐

郵送のご注意



返信用宛名ラベル（最終頁）を切り取り後、お客様でご用意いただいた定形封筒に貼り付けて、ご郵送ください。

【注意】 次の①～③の同封をご確認ください。

①カード会員申込書 ②本人確認書類1点 ③法人の登記事項証明書（過去6ヵ月以内に作成されたもので、申込書と会社住所が一致するもの）

A ダイナースクラブ コーポレートカード会員入会申込書

法人用

三井住友トラストクラブ株式会社 御中

当社(法人)は、別掲の「カード申し込み時の同意事項」について承諾するとともに、「ダイナースクラブ コーポレートカード/TRUST CLUB コーポレートカード会員規約」、「ダイナースクラブ コーポレートカード/TRUST CLUB コーポレートカード会員規約」に付帯する「ETCカード特約」、「ダイナースクラブ コーポレートコンパニオンカード特約」、「三井住友トラストクラブ リワードプログラム利用規定」、「グローバルマイレージ規定」、「本人認証サービス利用規約」、および当社(法人)が申し込み各カード特約が契約の内容となることについて、あらかじめ承諾のうえ、ダイナースクラブ コーポレートカードへの入会を申し込みます。
当社(法人)はダイナースクラブに対するカード使用者の追加廃止、変更手続のため、後記の管理責任者および連絡担当者を指定します。当社(法人)はダイナースクラブから決算書の提出を求められた場合は、速やかに提出します。
※入会申込書および提出いただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください。

●上記文章に同意のうえ、太枠内をすべてご記入、ご捺印いただきご返送ください。(選択欄は□にレ印をご記入ください。)

申込日	20	年		月		日																			
フリガナ																									
法人名 (正式名称を記入)																									
英字社名															◀カードに刻印される英字会社名(全て大文字・19文字以内)					代表者印					
フリガナ															性別										
代表者名															☒ 男 ☒ 女										
生年月日	西暦		年		月		日																		
フリガナ																									
会 社 所 在 地	〒														TEL		()			-					
フリガナ															管理責任者印					・管理責任者は以後代表者に代わって届け出を行うことができます。 ・原則として部長職以上の方をお願いします。					
管理責任者氏名																									
※下記は(☒ 代表者 ☒ 管理責任者) の自宅住所および生年月日です。自宅住所は本人確認書類と同じ住所をご記入ください。																									
フリガナ																									
代表者または管理責任者 自宅住所 電話番号 生年月日	〒						TEL		()		-		生年月日		西暦		年		月		日				
フリガナ															当社からの連絡は原則として左記にご記入いただいた 連絡担当者の方 にさしあげます。					連絡担当者 部課名 (20文字以内)					
連絡担当者氏名																									
フリガナ																									
連絡担当者勤務地 連絡先	〒														TEL		()			-					
資本金	☒ 1千万円未満		☒ 1千万円～5千万円未満		☒ 5千万円～3億円未満		☒ 3億円以上		☒ その他		設立年月日		西暦		年		月		日(創業年)						
従業員数	☒ 10名未満		☒ 10～29名		☒ 30～49名		☒ 50～99名		☒ 100～499名		☒ 500名以上														
事業内容	☒ 農業・林業・水産業・鉱業		☒ 建設・不動産業		☒ 製造業		☒ 電気・ガス業		☒ 運輸・通信業		☒ 卸売・小売・その他流通業		☒ 金融・保険業		☒ その他サービス業		☒ 官公庁		☒ その他()						
業績 (直近2カ年を記入)	決算期		年		月期		売上高		百万円		当期純利益		百万円												
取引の目的(ショッピング) 申し込まれるカードの利用目的	☒ 経費精算		☒ 仕入利用		☒ その他()		) ※ご記入ください。																		
企業区分	☒ 上場企業		☒ 上場会社の子会社		☒ その他の民間企業・民間団体		カード利用予定額 (月額)								万円		審査上の必要事項です。忘れずにご記入ください。 実際のカード利用可能額ではありません。								

ご利用代金明細書およびご利用代金集計表送付先

連絡担当者宛にお送りします

該当する実質的支配者の区分		実質的支配者の情報		生年月日 (西暦)	外国の重要な公人★1
1	1 ☒ 25%超議決権・配当等	氏 名		年 月 日	☒ 該当
	2 ☒ 支配的影響力				
	3 ☒ 代表者(業務執行)	自宅住所			
	4 ☒ 上場企業またはその子会社				
2	1 ☒ 25%超議決権・配当等	氏 名		年 月 日	☒ 該当
	2 ☒ 支配的影響力				
	3 ☒ 代表者(業務執行)	自宅住所			
3	1 ☒ 25%超議決権・配当等	氏 名		年 月 日	☒ 該当
	2 ☒ 支配的影響力				
	3 ☒ 代表者(業務執行)	自宅住所			

三井住友トラストクラブ使用欄

★1「外国の重要な公人」については、4ページ目をご確認ください。

法人確認						代表者・管理責任者 本人確認					
取引形態	クレジットカード交付/貸金	確認方法	提示・写し	確認書類との不一致	無・有	取引形態	クレジットカード交付/貸金				
確認書類	☐ 履歴事項全部証明書 ☐ その他()	☐ 商業・法人登記情報		補完書類	無・有	確認方法	提示・写し	確認書類との不一致	無・有	補完書類	無・有
特定番号						確認書類	免・個・パ・保・在・その他()				
代理権 代理権確認項目	☐ 書類 ☐ 電話 ☐ 往訪 ☐ その他()					特定番号					
事業内容確認 事業の内容を確認した方法	☐ 履歴事項全部証明書 ☐ 商業・法人登記情報 ☐ その他()					交付日	/	/	発行元等		
確認日	/	/	確認時間	:	作成者 確認者	確認日	/	/	確認時間	:	作成者 確認者

LC-5568-202510
HOAP023F

B

預金口座振替依頼書 兼 自動払込利用申込書 (収・加)

収納企業
三井住友トラストクラブ株式会社
(ダイナスクラブ)

ダウンロード専用
TKD00300

※ネット銀行などで、印鑑やサインの登録が不要の口座の場合は、右記の□にレ点をお願いします。 ☒ 私(共)が口座振替を依頼する口座は、印鑑やサインの登録の必要のない口座です。

年 月 日

当社使用欄

金融機関コード

支店コード

検印

印鑑照合

受付印

お届け印またはサイン

払込先口座番号 00180-1-100029 払込日 10日
払込先加入者名 三井住友トラストクラブ株式会社 (休業日の場合は翌営業日)

<不備返送先>
〒104-6035 東京都中央区晴海1丁目8番10号
トリトンスクエアX棟
三井住友トラストクラブ株式会社
口座振替係

ゆうちょ銀行以外の金融機関

銀行(信金) 本店
信組(労金) 支店/御中
農協 (出張所)

預金種類 口座番号(右ツメでご記入ください)

☐ 1. 普通・総合 ☐ 2. 当座

ゆうちょ銀行

契約種別 記号(記号の後にハイフンおよび数字がある場合は※欄に記入してください) ※ 番号(右ツメでご記入ください)

3 0

フリガナ

口座名義

※口座名義は、「法人名」だけでなく「代表者の肩書き」「代表者名」を金融機関にご登録されている通り省略せず正確にご記入ください。
(注意)必ずしも通帳に表示されているとはかぎりませんが、詳しくは金融機関にお問い合わせください。
※法人名義でゆうちょ銀行の場合は、「法人名」のみご記入ください。「代表者の肩書き」「代表者名」は不要です。

三井住友トラストクラブ株式会社から請求された金額を私名義の上記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。
預金口座振替規定(ゆうちょ銀行除く)
1. 貴行(金庫、組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払い戻し請求書の提出または小切手の振出しはしません。
2. 振替指定日(当日が金融機関の休日の場合は翌営業日)において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもまた貴行(金庫・組合)任意の金額を振替指定日以降任意の日に引き落としのうえ、支払資金の一部または全部に充当されてもさしつかえありません。
3. この契約を解除するときは、私から貴行(金庫、組合)に書面により届け出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり請求書の送付がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、貴行(金庫、組合)はこの契約を終了したものととして取扱ってさしつかえありません。
4. この預金振替口座についてかりに紛議が生じても、貴行(金庫、組合)の責めによる場合を除き、貴行(金庫、組合)には迷惑をかけません。
※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

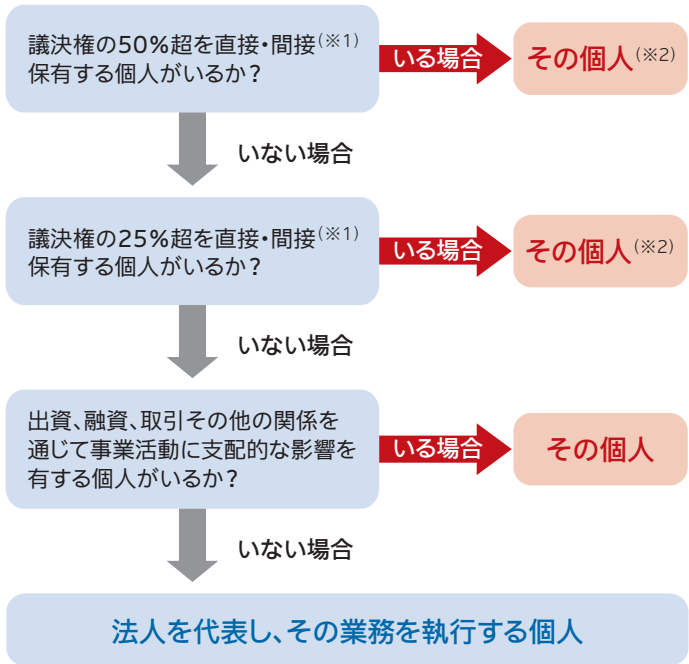
「実質的支配者」の判断方法

2016年10月1日施行の改正犯罪収益移転防止法により、法人を実質的に支配している個人を申告していただく必要があります。

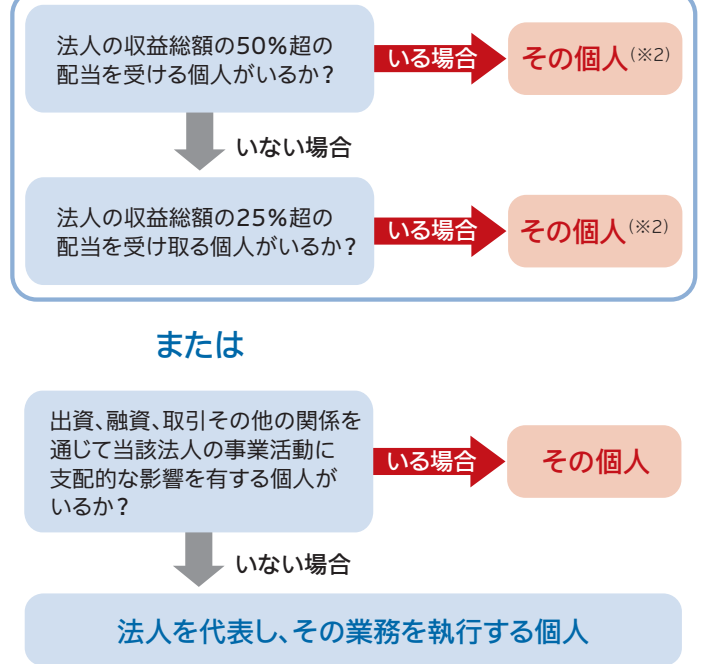
国、地方公共団体、独立行政法人、上場企業または、その子会社の場合

「氏名」欄に会社名、「自宅住所」欄に主たる所在地をご記入ください。生年月日の記入は不要です。

資本多数決法人(株式会社、投資法人、特定目的会社等)の場合



資本多数決法人以外の法人(一般社団・財団法人、学校法人、宗教法人、社会福祉法人、特定非営利法人、持分会社(合名会社、合資会社及び合同会社)等)の場合



(※1)他の法人の議決権を50%超有している場合は、その法人の有している議決権を保有しているものとみなされます。

(※2)事業経営を実質的に支配する意思または能力を有していないことが明らかな場合を除きます。

LC-5568-202510
HOAP023F

三井住友トラストクラブ株式会社 御中

当社(法人)は、別掲の「カード申し込み時の同意事項」について承諾するとともに、「ダイナースクラブ コーポレートカード/TRUST CLUB コーポレートカード会員規約」、「ダイナースクラブ コーポレートカード/TRUST CLUB コーポレートカード会員規約」に付帯する「ETCカード内容」、「ダイナースクラブ コーポレートコンバニオカード特約」、「三井住友トラストクラブ」/「ワードプログラム利用規定」、「グローバルマイル」規定」、「本人認証サービス利用規約」および当社(法人)が申し込む各カード特約が契約の内容となることについて、あらかじめ承諾の上、ダイナースクラブ コーポレートカードへの入会を申し込みます。

当社(法人)はダイナースクラブに付するカード使用上の追加後払、変更手続のため、後記の管理責任者および連絡担当者を指定します。当社(法人)はダイナースクラブから決算書の提出を求められた場合は、速やかに提出します。

※入会申込書および提出いただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください。

●上記文章に同意のうえ、太枠内をすべてご記入、ご捺印いただきご返送ください。(選択欄は☑にレ印をご記入ください。)

申 込 日	20	年		月		日	
グループ番号						◀すでにコーポレート会員として、法人登録のある場合はご記入ください。	
フリガナ						フリガナ	
法 人 名						代表者 または 管理責任者氏名※	※登録されている方の氏名をご記入ください。

カード種類	ダイナースクラブ コーポレートカード	年会費 13,200円 (税込)	追加カード	ETCカード:無料 ※追加カードのみのお申し込みはできません。	 申し込む
-------	--------------------	---------------------	-------	------------------------------------	--

お申し込みいただくダイナースクラブ コーポレートカードにはコンパニオンカードが付帯されます。**ご不要の場合のみ**以下☐に✓印をご記入ください。

カード種類	コンパニオンカード(マスターカード) ※暗証番号は、ダイナースクラブ コーポレートカードと同じ番号が設定されます。	年会費:無料 ※追加カードのみのお申し込みはできません。	☒ 不要
-------	---	--	---

▼カード発行を希望される方ご本人がご記入ください。

ETCカード、コンパニオンカードは本カードとは別便でお届けします。

フリガナ		生年月日		性別	
氏名 (自署・楷書)		西暦 年 月 日 年齢: 歳		☒ 男1 ☒ 女2	
英字氏名		◀カードに刻印する英字名 ※名・姓の順で、間にスペースを1つ入れてご記入ください。			
フリガナ					
自宅住所 (カード送付先)		〒 - ※郵便番号も必ずご記入ください。 ※自宅住所は本人確認書類と同じ住所をご記入ください。 都 道 府 県			
自宅電話番号 () -		携帯電話番号 () -			
所属部署		10文字以内でご記入ください。			
役職		☒ オーナー ☒ 代表取締役 ☒ 取締役・役員・理事 ☒ 管理職 ☒ その他・役職なし			
昨年の所得 (税込年収)		☒ 1～200万未満 ☒ 200万～300万未満 ☒ 300万～400万未満 ☒ 400万～500万未満 ☒ 500万～600万未満 ☒ 600万～700万未満 ☒ 700万～800万未満 ☒ 800万～900万未満 ☒ 900万～1,000万未満 ☒ 1,000万～1,500万未満 ☒ 1,500万以上			

郵便物送付先

カード	カード使用者のご自宅にお送りします	ご利用代金明細書	ご勤務先(連絡担当者)にお送りします
-----	-------------------	----------	--------------------

■ダイナースクラブ コーポレートカード/TRUST CLUB コーポレートカード会員規約

ダイナースクラブ コーポレートカード/TRUST CLUB コーポレートカード会員規約は、ダイナースクラブ ウェブサイトをご確認ください。

www.diners.co.jp/corporate → **ホーム(最下部メニューバー)** → **会員規約等**

暗証
番号

数字をご記入
ください。

以下の暗証番号はご指定いただけません。
・4桁の同じ数字・生年月日・電話番号 など
※これらの番号を指定された場合、当社で変更させていただきます場合があります。

三井住友トラストクラブ使用欄

SOU										
1	G	H	4	7	2	0	2	1	X	X
Agent										
MGM										
LoGo		720:42000		M					C	
web管理		1	web請求書		1					

本人確認					
取引形態	クレジットカード交付/貸金				
確認方法	提示・写し	確認書類	免・個・パ・保・在・他（ ）		
確認書類 との 不一致	無・有	補完書類	無・有	特定番号	
				交付日・ 発行元等	
確認日	/ /	確認時間	:	作成者 確認者	

カード申し込み時の同意事項

当社（法人）ならびに私（以下「私」という）は、本申し込みに際して、以下に記載の三井住友トラストクラブ株式会社（以下「貴社」という）『個人情報の取り扱いに関する同意条項および重要事項』の内容を理解し、貴社が私の個人情報を収集・利用・提供するすることに同意します。また、私は「反社会的勢力ではないこと」の表明・確約に関するご確認事項』の内容を理解し、反社会的勢力ではないこと、同項に記載の事項に該当しないことを表明・確約します。なお、私が申し込むカードが貴社と他企業・団体との提携により発行されるカード（以下「提携カード」という）で、当該提携カードに個人情報の取り扱いに関する同意条項および重要事項に係る特約がある場合、その内容を理解し承諾の上でカードを申し込みます。

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関するご確認事項

入会申込者は、以下の内容について表明保証し、かつこれに承諾します。

- 入会申込者は、現在次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとし、
 - 暴力団。
 - 暴力団員および暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者。
 - 暴力団準構成員。
 - 暴力団関係企業。
 - 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等。
 - 前各号に掲げるもの（以下「暴力団員等」という）の共生者。
 - 日本政府または外国政府等が経済制裁の対象として指定する者。
 - その他前各号に準ずると当社が認めた者。
- 前項（6）に定める「暴力団員等の共生者」とは、次の各号のいずれかに該当する者をいいます。
 - 暴力団等の資金獲得活動に乗り、または暴力団員等の威力、情報力、資金力等を利用することによって自ら利益拡大を図る者。
 - 暴力団員等が経営を支配し、または経営に実質的に関与する関係を有すると認められる者。
 - 不当に暴力団員等を利用して認められる関係を有する者。
 - 暴力団員等であることを知って資金等を提供し、または便宜を供与する等の関係を有する者。
 - 暴力団員等と社会的に非難されべき関係を有する者。
- 入会申込者は自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約するものとし、
 - 暴力的な要求行為。
 - 法的な責任を超えた不当な要求行為。
 - カード取引（カード利用、代金支払、付帯サービス等含む）に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
 - 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為。
 - その他前各号に準ずる行為。
- 入会申込者が、次の各号のいずれかに該当し、もしくは該当するおそれがあると当社が認めた場合には、当社は入会申込を拒絶できるものとし、
 - 本条第1項各号のいずれかに該当した場合。
 - 前項各号のいずれかに該当する行為をした場合。
 - 本条第1項または第3項の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合。

外国の重要な公人に該当する方

- 次の各号のいずれかに該当する方は申告するものとし、
- 以下の「外国の重要な公的地位にある者」に該当する方（我が国における以下の職に該当する職に外国で就任している方）
 - 国家元首
 - 内閣総理大臣その他の国務大臣および副大臣
 - 衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長または参議院副議長
 - 最高裁判所の裁判官
 - 特命全權大使、特命全權公使、特派大使、政府代表または全権委員
 - 統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長または航空幕僚副長
 - 中央銀行の役員
 - 予算について国会の議決を経、または承認を受けなければならない法人の役員
 - 過去に上記1であった方
 - 上記1または上記2に掲げる者の親族（配偶者（事実婚含む）、父母、子、兄弟姉妹、ならびに配偶者の父母および子）
 - ※外国の重要な公的地位の者の祖父母、孫は該当しません。
 - ※外国の重要な公的地位の者の配偶者が日本人の場合も該当します。
- なお、上記1～3に該当する場合、キャッシングサービス、カードローンのご利用いただけません。

個人情報の取り扱いに関する同意条項および重要事項

〈本同意条項および重要事項は、ダイナースクラブ コーポレートカード/TRUST CLUB コーポレートカード 会員規約（以下「本規約」という）の一部を構成します〉

第1条（個人情報の収集、保有、利用、提供）

- カード使用申込者やカード使用者（以下併せて「カード使用者等」という）ならびに入会申込者たる法人の代表者（管理責任者・連絡担当者を含む）と会員たる法人の代表者（管理責任者・連絡担当者を含む）（以下総称して「会員等」という）は、当社が与信判断、与信後の管理、付帯サービス提供、法人へのカード使用者等のカード利用情報の提供および口座振替等の事務処理等、ならびに会員等の同意または本規約等の定めに従って行われる個人情報の第三者への提供等のため、次の各号に定める会員等の情報（以下「個人情報」という）を必要な保護措置を講じたうえで収集、保有、利用、提供することと同意します。なお、与信後の管理には、カードの利用確認、会員へのカード利用代金の支払等の案内（支払遅延時の請求を含む）をすることおよび連絡先の確認や債権回収のために利用することを含むものとし、
 - 会員等が入会申込時に届け出た氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、勤務先、勤務先電話番号、職業、取引の目的、運転免許証等の記号番号、資産、収入、負債、社員番号、所属部署名等の事項、住居状況等の事項、在留資格に関する情報、会員等が提出する書類等により届け出た事項、本規約に基づき会員等が当社に届け出た事項および電話等により問い合わせし当社が知り得た事項。
 - 入会申込日、契約日、利用可能枠等、当社と会員等との間の契約に関する事項。
 - カード使用者のご利用に関する申込日、契約日、ご利用店名、商品名、契約額、支払回数、IDその他の識別情報等、カード使用者のカードの利用状況、支払状況、与信管理に関する情報（クレジットカード利用可能加盟店等から当社が適法に取得する情報を含む）。
 - 当社が第2条に定める個人信用情報機関から提供を受けた会員等のクレジット利用履歴および支払履歴。
 - 会員等が当社に提出した犯罪による収益の移転防止に関する法律（以下「犯罪収益移転防止法」という）および当社が定める本人確認業務に基づく本人確認書類およびそれら書類の記載事項。
 - 当社が、会員等または公的機関から、適法または適正な方法により収集した公的機関が発行する書類の記載事項。
 - 当社または支払口座のある金融機関等での取引時確認状況。
 - 前各号に掲げる事項のほか、当社ウェブサイト利用による情報、インターネット、官報、職員録等不特定多数の者に対して公開されている情報、その他当社が適正な手段で取得した情報（個人関連情報を含む）。
- 会員等は、当社が前項（1）（2）（3）の個人情報を必要な保護措置を講じたうえで、次の各号に定める目的のために、個人情報を利用することに同意します。なお、具体的な事業内容については、当社のウェブサイト等で案内しています。
 - クレジット関連事業における新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス。
 - クレジット関連事業における市場調査、商品開発。
 - クレジット関連事業における宣伝物・印刷物の送付、テレマーケティング等の営業活動。
 - クレジット加盟店等の営業に関する宣伝物・印刷物の送付。
- 会員等は、次の各号に定める当社の提携会社（以下「共同利用会社」という）が、別に定める個人情報を必要な保護措置を講じたうえで、所定の利用目的のために利用することに同意します。

- 三井住友トラストグループ株式会社ならびに同社の有価証券報告書等に記載する連結子会社および持分法適用関連会社（金融商品取引法など、関係法令等により共同利用が制限されている場合には、その法令等に則った取扱いとします）
- 当社が提携カードを発行する提携会社
各共同利用会社の名称、住所、法人代表者氏名、ならびに共同利用される個人情報、および利用目的については、次の当社ホームページ「個人情報の共同利用について」に記載のとおりとします。
ダイナースクラブカード https://www.diners.co.jp/ja/privacy_law.html
TRUST CLUB カード <https://www.sumitclub.jp/ja/privacy/law.html>
- 会員等が当社の実施する会員紹介制度において入会した場合、会員等は、当社が紹介者である会員に対して紹介プレゼント等を送付する目的のために、会員等の入会した事実を提供することに同意するものとし、
- 会員等は、会員資格を喪失する等、退会した後においても、当社が適当と認める期間、本同意条項および重要事項が適用されることに同意します。
- 会員等は、当社が各種法令の規定により提出を求められた場合およびそれに準ずる公共の利益のために必要がある場合、公的機関等に個人情報を提供することに同意するものとします。

第2条（信用情報機関が保有する信用情報の利用、および信用情報機関への信用情報の提供）

- カード使用者等は、当社が本規約に係る取引上の判断を行うに際して、カード使用者等の本人を特定するための情報（氏名、生年月日、電話番号、運転免許証等本人確認書類の記号番号等、住所、等）を、当社が加盟する信用情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集および当該信用情報機関に加盟する事業者（以下「加盟事業者」という）に当該情報を提供することを業とする者をいい、以下総称して「当該機関」という）および当該機関と提携する信用情報機関（以下「提携機関」という）に提供し、カード使用者等に関する信用情報（本条第6項に定める情報をいいます。以下、本条において同じ。）を当該機関に照会すること、および照会により当社は当該機関にカード使用者等およびカード使用者等の配偶者の信用情報が登録されている場合は当該信用情報の提供を受け、カード使用者等の支払能力・返済能力の調査のために利用することに同意します。
- カード使用者等は、当社がカード使用者等に係る本規約に基づき下表に定める信用情報を、当該機関に提供し、これらの信用情報が当該機関において下表に定める期間保有され、本条第4項、第5項および第6項に記載のとおり利用されることに同意します。

当社が提供する信用情報	登録期間
本規約の申込に係る事実（本人を特定するための情報および申込の事実）	当社が当該機関に照会した日から6か月間
本規約に係る事実（本人を特定するための情報および本規約に係る客観的な取引事実）	契約期間中および契約終了後5年以内
上記、本規約に係る事実（債務の支払いを延滞した事実が含まれる場合	契約期間中および契約終了後5年間

- 前項に定める「当社が提供する信用情報」は次のとおりです。
 - カード使用者等の本人を特定するための情報（氏名、生年月日、電話番号、運転免許証等本人確認書類の記号番号等、住所、勤務先、勤務先電話番号、等）
 - 申込・契約内容に係る情報（契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名、支払回数、等）
 - 支払い等に係る情報（請求額、入金額、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等支払状況に関する情報、等）
- カード使用者等は、当該機関が、当該機関および提携機関の加盟事業者によるカード使用者等の支払能力・返済能力の調査に資することを目的に、信用情報を次のとおり利用することに同意します。
 - 信用情報の確認、調査、名寄せ・合算、その他信用情報機関の業務を適切に実施するための処理
 - 信用情報の分析等の処理およびそれに基づく数値等の情報の算出
- カード使用者等は、当該機関が、当該機関および提携機関の加盟事業者によるカード使用者等の支払能力・返済能力の調査に資することを目的に、信用情報を加盟事業者へ提供すること、および本条第6項（1）に定める信用情報、提携機関を通じてその加盟事業者へ提供することに同意します。
- カード使用者等は、当該機関が、当該機関および提携機関の加盟事業者によるカード使用者等の支払能力・返済能力の調査に資することを目的に、次の信用情報を保有することに同意します。
 - 本条第2項により、当社を含め、当該機関の加盟事業者から提供を受けた情報
 - 当該機関が収集した（1）以外の情報
 - 当該機関が、保有する信用情報に分析等の処理を行い算出した数値等の情報、その関連情報
- 当該機関の名称、問い合わせ電話番号は以下のとおりです。また、当社が新たに信用情報機関に加盟し、信用情報を利用・提供する場合には、別途、書面（電磁的記録を含みます。）により通知し同意を得るものとし、
 - 株式会社シー・アイ・シー
【割賦販売法・貸金業法に基づく指定信用情報機関】
お問い合わせ先：0570-666-414
ホームページアドレス：<https://www.cic.co.jp/>
※㈱シー・アイ・シーの加盟資格、加盟事業者名、信用情報の利用目的および利用方法、当社が実施する「クレジット・ガイダンス」については上記の同社のホームページをご覧ください。
- 提携信用情報機関の名称、問い合わせ電話番号は、以下のとおりです。
 - 全国銀行個人信用情報センター（KSC）
お問い合わせ先：03-3214-5020
ホームページアドレス：<https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>
※全国銀行個人信用情報センターの加盟資格、加盟事業者名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。
 - 株式会社日本信用情報機構（JICC）
【貸金業法に基づく指定信用情報機関】
お問い合わせ先：0570-055-955
ホームページアドレス：<https://www.jicccojp/>
※㈱日本信用情報機構の加盟資格、加盟事業者名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。

第3条（個人情報の開示・訂正・削除）

- 会員等は、当社、共同利用会社、当該機関に対して、個人情報の保護に関する法律の定めるところに、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。ただし、当社および共同利用会社に対する開示請求手続きについては、次の当社ホームページ「保有個人データの開示請求手続きについて」の定めに従うものとし、当該機関に対する開示請求手続きについては、前条第7項記載の個人信用情報機関に行うものとし、
 - ダイナースクラブカード https://www.diners.co.jp/ja/privacy_law.html
TRUST CLUBカード <https://www.sumitclub.jp/ja/privacy/law.html>
- 万一登録内容が事実でないことが判明した場合には、当社および共同利用会社は、速やかに訂正または削除に応じるものとし、

第4条（個人情報の取り扱いに関する不同意の場合および利用・提供中止の申し出）

- 当社は、会員等が入会の申し込みに必要な事項の記載を希望しない場合、または、本同意条項および重要事項に定める個人情報の取り扱いについて全部もしくは一部を承諾できない場合、入会を断ることや、退会の手続きを取ることがあります。ただし、第1条第2項および第3項に同意しない場合でも、これを理由に入会を断ることや、退会の手続きを取ることはありません。
- 会員がご利用第2項および第3項に関する個人情報の利用に際して中止を申し出た場合、当社は、カードまたはご利用代金明細書等の送付等を除き業務運営上支障のない範囲で、これを中止するものとし、

第5条（契約不成立時または契約終了した場合における個人情報の利用・提供）

当社と会員等との間の契約が不成立になった場合であっても、当社は、会員等が当社へ入会の申し込みをした事実を、第1条および第2条第2項に基づき、契約不成立の理由の如何を問わず利用、提供しますが、それ以外には利用、提供しないものとし、また、契約が終了した場合であっても、その終了の理由の如何を問わず、個人情報を同様に利用、提供します。

第6条（条項の変更）

本同意条項および重要事項は、法令等の定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

■当社および共同利用会社への開示請求、個人情報の利用に関する中止の申し出先

（お客様相談室）
〒104-6035 東京都中央区晴海一丁目8番10号 トリノスクエアX棟
電話番号 03-6852-0935
上記電話番号がつかない場合は、コールセンターで承ります。
◆ダイナースクラブ
電話番号 0120-074-024
◆TRUST CLUBカード
電話番号 0120-003-081
※お手元にカード番号と暗証番号をご用意ください。

（LC-5351-202506）

お手元の封筒にお貼りください

- 半日トコ線

P.7